

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎駅周辺総合整備計画改定委員会
根拠法令等	川崎駅周辺総合整備計画改定委員会 設置要綱
設置年月日	平成27年7月2日
所掌事務	川崎駅周辺総合整備計画（平成18年4月策定）の改定に必要な検討を行う
委員数	15名以内
委員の構成	学識者、市民代表、事業者、鉄道事業者、警察
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	まちづくり局 市街地整備部 地域整備推進課 電 話 044-200-2743 ファックス 044-200-3967
ホームページアドレス	http://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000068976.html